

こんにちは 2017年2月9日 第129号

ちかざわ美樹です

日本共産党 市議会議員活動報告



chikamiki222@gmail.com
☎&fax 042-582-1870
☆自宅:日野市万願寺 6-35-9
カサバルデ 201
☆ちかざわ事務所(三沢中学校
のそば)日野市三沢 1-13-5

いつでも、どんなことでもお電話下さい ちかざわ携帯 ☎090-9313-1192

4月市長選、市民が力を合わせて憲法の生きる市政を

共同組織立ち上げにむけてつとめ開催

「日野市の主権者は市民です。2017年4月の市長選にむけて、市民の手で、自由な話し合いによって生き生きとした日野市の設計図をえがき、主権者としての責任を果たしたい」と、池上洋通さん(東豊田在住・地方自治研究者)のよびかけで始まった「市政を学び語る会」は、6回の市政学習、市内見学会、意見交換を行ってきました。

また、この会と前回の市長選で中谷好幸さんを擁立した確認団体「みんなでつくる日野!」の共同代表の方々などが中心になって1月26日に「市民の共同組織をつくるつとめ」がひらかれました。

結成総会は2月11日、呼びかけ人募集

つとめでは、「憲法を生かす市政をめざして市民の共同組織を立ち上げましょう」という「アピール」がだされ「アピール」に賛同する呼びかけ人をつのり、2月11日(土)13時30分から生活保健センターで“生活・環境・平和と市民文化のまち”をめざし「憲法の生きる市政・日野市民の会」(仮称)の結成総会をひらくことを確認しました。呼びかけ人には日本共産党市議団5人全員も名前を連ねています。

また「アピール」では、「前回の市長選挙から4年、私たちは多くの課題に直面しています。」として、子どもの貧困、保育園の待機児童、学校トイレ改修の遅れ、高齢者の深刻な介護・医療・

住宅問題・孤立・低所得、障害者の孤立や不安、強引なごみ処理広域化計画、農業や自然環境破壊、

地区センター減らしや有料化、公共施設使用料の値上げ、買い物難民、市の業務の「安上がり」の外部委託などをあげています。



国政・都政に正面から向き合う市政を

またアピールでは「それと並んでいま、市の政治・行政には、かつてない強い決意で、国や東京都の政治と正面から向き合うことがもとめられています」、「安保関連法制や社会福祉・社会保障の切り下げについては明白な態度が必要です」としています。

都に対しても「都政のゆがみを正し、国の誤った政策から都民の生活を守る」態度を示す事などを求めています。

あなたもぜひ呼びかけ人に。共同組織準備会の連絡先は根木山幸夫さん。

(080-5379-2885)

ごみ広域化計画強行は許されません。白紙にして住民と一からの見直しを!

【日本共産党の無料法律相談】 第1.2.3木曜日予約制です
第1.3木曜日 18:00~20:00 第2木曜日 13:00~15:00



—現代版治安維持法—「共謀罪」の国会提出はストップ！



7日午後、「国民救援会日野支部」（弾圧事件や冤罪事件を支援する全国組織）は、共謀罪に反対する街頭宣伝署名行動を行い、私も参加いたしました。同会では、2月11日（土）午前10時半から松尾文彦弁護士を講師に「共謀罪ストップ！」緊急学習会を生活保健センターで開催します。

安倍晋三政権が開会中の通常国会に提出を狙う「共謀罪」法案の危険性が国会での野党の追及で次々と明らかになっています。安倍首相らは「テロ対策」のためであり、「一般の人が対象になることはない」と繰り返しますが、予算委員会の審議で、政府側は「テロ組織」の定義すらまともに説明できません。こんな状態で、国民の思想や良心の自由、人権にかかわる重大法案を持ち出すこと自体、異常です。安倍政権は法案の国会提出を断念すべきです。（2月6日付しんぶん赤旗より）

日本共産党演説会 お誘い合わせてご参加を

日時：2017年3月12日（日）14：00～16：00

場所：東部会館3階ホール

おはなしする人：中野あきと市議団長・都議予定候補（右写真）

吉田信夫党都議団長が弁士に決定！ 国会議員弁士を要請中

保育あります。ぜひお子さん連れでお越しください。



日本共産党発行



日刊●月 3497円
日曜版●月 823円



東京民報は東京がよくわかる週刊新聞、月額400円です。ご連絡いただければすぐに無料宣伝紙をお届けします。市議会・市政報告、いつでもいたします。新しいデザインになった日本共産党の綱領パンフレットをぜひお読み下さい。入党のご相談はいつでも。

いのちがいらばん

日野市は「公共施設等総合管理計画（案）」の中で、「公共施設総量を見直し、機能の重複を解消するとともに、多機能集約化の取組を検討していきます」、「多機能集約化とは、1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組みです」としていますが、前出の池上洋通さんによると「私たちが公共施設と呼ぶのは、基本的な人権の具体化のためのシステムである。ふだん道路や建物などを「施設」というが、人権保障のためのシステム全体が公共施設である」と。ちょっと難しい話ですが、市民一人ひとりにとって公共施設との関係はそれぞれ。学校も図書館も市役所もいっしょくたにして、まず「建物等の総量」から見るのはナンセンスです。「人権が保障されているか」をものさしにして。



ちかざわ美樹